

「成人を祝う会における広告事業」企画提案 質問回答書

No.	質 問	回 答
1	案内状及びプログラムについて、主催者として掲載するコンテンツの電子データを、事前にもらうことは可能ですか。	参考データとして、昨年度の作成物の PDF データでのご提供は可能です。 また、会場案内図など一部のコンテンツについては、gif データでの提供が可能です。 なお、今年度の実施内容に合わせて、記載内容を編集する作業をお願いいたします。
2	広告物（例、チラシ）に、資料請求の欄を設けて、個人情報を取得することは可能ですか。	可能です。 但し、個人情報保護法を始めとする関係法令に基づいた情報の取り扱いを順守してください。
3	概算収支計画について、クライアントを獲得できた場合とそうでない場合の複数案を提案することは可能ですか。	可能です。 予定通りクライアントを獲得できない場合の収支計画も明示されることは、リスクを考慮した妥当性の高い見積もりとして評価いたします。（募集要項の 5 審査方法をご参照ください。） ただし、提案上必須としている項目（案内状・プログラム・手提げ袋・及びこれらに関連する提案者の分担作業）が全て実施可能な収支計画としてください。
4	案内状の郵送料について、実際に掛かった費用はいくらですか。	昨年度実績で、500,812 円（1 通あたり 52 円）です。
5	広告物と関係部局の配布物の袋入れを、提案者が管理する施設で、事前に一緒に行なうことは可能ですか。（作業は 1 2 月中旬を想定）	可能です。 また、袋入れ済の手提げ袋は、市が指定するスケジュールで納品をお願いします。（納品は、式の前日迄を想定していますが、詳細は協議により決定することとします。）
6	宛名ラベルの貼付けに係る役務の提供について、具体的な作業内容はどのようなものでしょうか。	市が指定する施設及び日時に、作業員を派遣していただき、案内状に宛名ラベルを貼付ける作業を想定しています。
7	広告物の審査はどのようなものですか。	千葉市広告掲載基準 等に基づき、広告媒体への広告掲載の可否について判断を行います。 例えば、業種又は事業者によっては掲載ができません。（第 4 条 規制業種又は事業者） また、広告図案については、事前にご提出いただいた上で、個別に審査を行います。（第 7 条 広告表示内容に関する個別の基準）
8	案内状について、郵便以外の民間事業者による輸送サービスを利用しますか。	見積りにあたっては、郵便の利用を前提にお考えください。